

地域と税の情報誌

あや

No.208  
2025

夏

【特集】 四谷法人会 2025



玉川上水・内藤新宿分水散歩道  
わせだ新宿百景

# 公益社団法人 四谷法人会 令和7年度 事業計画

公益社団法人四谷法人会は、6月20日に開催された第15回通常総会で、令和7年度事業計画を報告しました。

その重点事項として、①組織の強化と会活動の重点方針、②事業内容の充実、③広報活動の充実をあげ、「税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業」、「納税意識の高揚を目的とする事業」、「税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業」、「地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業」が行われるとともに、会員のための福利厚生事業、会員相互の親睦・異業種交流に関する事業等が展開されます。



- **地域社会への貢献を目的とする事業**
  - 1 新宿シティハーフマラソンへの参加並びに助成金の拠出
  - 2 地球温暖化対策並びに地震対策への取り組み
  - 3 特別講演会の開催
  - 4 福祉施設への未使用タオルの寄付
  - 5 地域イベントへの参加

- **税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業**
  - 1 新設法人説明会（年6回、2ヶ月ごとに開催）
  - 2 決算法人説明会（原則毎月1回開催）
  - 3 法人税申告書の書き方講座（全9回の連続講座）
  - 4 法人税実務基礎講座
  - 5 源泉部会税務研修会（年10回の予定）
  - 6 支部税務研修会
  - 7 部会税務研修会
  - 8 税制改正研修会
  - 9 記帳税務相談（毎月1回開催）
  - 10 簿記講座（基礎7回、初級10回のコース構成）
  - 11 税金体験教室（子供たちを対象）

- **納税意識の高揚を目的とする事業**
  - 1 租税教育用下敷の無償配布（46回目）
  - 2 納税表彰式の広報、周知
  - 3 税に関する絵はがきコンクール及び表彰式（女性部会所管）
  - 4 広報誌及びホームページによる税情報の発信
- **税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業**
  - 1 税制改正の提言
  - 2 税制改正の提言（会員及び一般から税制に関する意見要望を取りとめて全国法人会総連合へ上申し、全国大会への参加）
  - 3 全国青年の集いへの参加
  - 4 全国女性フォーラムへの参加

- **地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業**
  - 1 地域企業の健全な発展に資する事業
  - 2 経営実務研修会、講演会の開催
  - 3 各種事業に向けた補給金、補助金への対応

## 会員のための福利厚生事業

- **福利厚生事業**
  - 1 会員の福利厚生制度を支援するための保険事業並びに企業保全を目的とした制度の普及推進を行う。
  - 2 とうきょう共済（東京都火災共済協同組合）の集金事務
  - 3 生活習慣病健診の普及推進（一般財団法人全日本労働福祉協会）
  - 4 有料ごみ処理券販売
  - 5 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進
  - 6 経営者大型保障制度、がん保険制度等の各種厚生制度の普及促進

## 会員相互の親睦・異業種交流に関する事業

- **会員交流事業**
  - 1 (1) 会員間の交流等を目的として、情報交換や相互の親睦事業を行う他、会員に限定した講習会等の事業を行う。
  - 2 屋形船
  - 3 ボウリング大会
  - 4 新年賀詞交歓会
  - 5 懇親会
  - 6 施設見学会
- **インターネットセミナー**
  - 1 (2) 会員の事業活動に係る支援のための会員間の意見交換の場（業種別部会等）を積極的に設ける。

以上のほかに、今後も安定して事業を継続して行くために、会員増強運動の推進と財政基盤の強化等の充実を図る。

## もくじ よつや 第208号

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| ■【特集】 四谷法人会 2025                     |    |
| 令和7年度事業計画……………                       | 2  |
| 四谷法人会第15回通常総会開催される ……                | 4  |
| 役員一覧……………                            | 6  |
| ■ 税務のポイント                            |    |
| 四谷税務署からのお知らせ……………                    | 8  |
| 新宿都税事務所からのお知らせ……………                  | 10 |
| ■ 四谷法人会会員のひろば                        |    |
| 四谷法人会に入りませんか……………                    | 11 |
| 喜業訪問 第106回●水産エンジニアリング㈱ ……            | 12 |
| 四谷法人会トピックス……………                      | 14 |
| 部会の総会が開催されました……………                   | 16 |
| 事業活動報告……………                          | 17 |
| 四谷法人会からのお知らせ……………                    | 18 |
| 新入会員名簿●3月～6月……………                    | 18 |
| ■ 地域の話題・くらしの知識                       |    |
| よつや健康お届け隊●安全な水分補給で脱水症を<br>予防しましょう …… | 19 |
| 法律問答あれやこれや<br>第44回●遺言事項と付言事項 ……      | 20 |
| 面白発明にチャレンジしよう<br>第95回●こども発明 ……       | 21 |
| 四谷・牛込あの日、あそこで<br>第5回●大田南畝生まれる……………   | 22 |

表紙 玉川上水・内藤新宿分水散歩道  
わせだ新宿百景 No.41  
新宿御苑の横を通る玉川上水散歩道、木陰が  
ひとときの涼しさを作ります。





青柳 前四谷法人会長



山田 新四谷法人会長



高岡四谷税務署長



北村新宿都税事務所長



千葉四谷税務署副署長



新宿社会福祉協議会に寄付金贈呈、感謝状授与

公益社団法人四谷法人会の第15回通常総会（定時社員総会）が、6月20日（金）午後5時30分からホテルグランドヒル市ヶ谷瑠璃西の間において開催されました。当日は、高岡四谷税務署長をはじめ四谷税務署の幹部の皆様のご臨席を賜り、総勢100名の出席で挙行されました。

総会の司会は宮本総務委員長が担当され、定款の規定により青柳会長が議長となり、通常総会がはじまりました。最初に小林監事より監査報告が行われました。続いて、報告事項の第十四期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業報告の件が飯島副会長より、第十五期（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）事業計画書の件が太田副会長より、同収支予算書の件が河原副会長より報告がありました。

その後、決議事項の第1号議案として第十四期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）貸借対照表、正味財産増減計算書、同附属明細書及び財産目録承認の件が、河原副会長から上程された後、審議の結果、原案通り可決承認されました。

今年は役員改選の年であり、第2号議案理事53名選任の件、第3号議案監事3名選任の件が上程され原案通り承認されました。その後理事会が別室で開催され、山田新会長以下、副会長、専務理事、常任理事が選任されました。（理事・監事の一覧はP6・P7をご覧ください。）

これをもって全ての議案の審議を終了しました。そして四谷税務署高岡署長、新宿都税事務所北村所長からご祝辞をいただき、内堀副会長の閉会の言葉で、無事、総会は終了いたしました。

総会に引き続き行われた第二部懇親会は、今井厚生共益事業委員の司会ではじまり、山田新会長の挨拶の後、新宿区社会福祉協議会へ寄付金の寄贈を行ない、同協会からの感謝状を宮端事務局次長からいただき、四谷税務署千葉副署長のご発声で乾杯が行われました。

また、ご来賓の方々、会員相互の懇親の輪が広がり、松下副会長の音頭で中締めとなりました。

## 令和7年度における方針

コロナ禍からの社会・経済活動が正常化し、我が国経済は33年ぶりの春闘での高い賃上げや大企業の高い投資意欲等によりデフレからほぼ脱却しました。しかし、企業としては、社員の生活を支える給与アップと仕入れ全般にわたるコストアップを売上価格にどのように転嫁していくかが重要な課題となっています。特に、中小企業は厳しい企業経営に直面しています。

加えて、長期にわたる経済停滞の後に迎えた今回のデフレ脱却を契機に、企業経営においては、構造的な課題として長年認識されつつも先送りにされてきた諸課題について、早急かつ本格的に取り組む必要に迫られています。

すなわち、①人口の大幅減少の進行・少子高齢化に対応する雇用対策（人手不足、雇用の流動化、スキルの低下、等への対応）、②企業経営効率化、生産性向上のための投資の検討、特に、IT化さらにはDX（デジタルトランスフォーメーション）に向けた対応、③研究開発費を投じての新技术、新製品の開発、さらには、経済取引の変動に応じた業種・業態の大幅転換の検討、④世界的規模での異常な気候変動への対応、さらにはSDGsの推進に対応する対策、等の諸課題に直面しています。

このような背景の下での当会の前年度の事業活動は、会活動をできる限り推進し、特に、税制改正事項として優先課題であった、インボイス制度、定額減税に伴う源泉所得税の取扱い、賃上げ促進税制等の改正への対応にかかる情報提供・研修に努めました。その結果、会員の皆様、役員のご協力及び事務局の努力等により、厳しい環境下にもかかわらずコロナウィルス前の水準で実施することができ、会員数も維持確保できました。

本年度も、税知識の普及、適正な申告納税の推進、納税意識の高揚を基本に、厳しい経済環境に対応するための会員への様々な情報提供による支援、会員間の情報交換の強化を目指して、できる限り、会活動の活発化、推進に努めます。

具体的には、公益法人としての税務に係る研修会の開催、税情報の提供、適正な申告納税の推進等を最優先とします。さらに、会員皆様方の企業経営等に資する研修会の開催・情報提供に努めるとともに、会員間の互助活動にも重点を置くこととします。

そのために、従来からの当会の事業活動の内容、実施方法について、会員の皆様、役員、事務局との間で適切な情報交換を行い、できる限り創意工夫をはかり改善・対応していくこととします。そして、会員の皆様の一層の協力・結束をはかることにより会員数の維持・拡大を目指します。

なお、青年部会、女性部会は、法人会の中核として、会活動の活性化、後継者の育成に積極的に取り組む存在であります。従来以上にその性格を生かして事業活動を積極的に企画、推進していくこととします。

## 公益社団法人四谷法人会 令和6年度 会計報告

### 貸借対照表 令和7年3月31日現在

| 科 目          | 当年度         | 前年度        | 増 減        |
|--------------|-------------|------------|------------|
| (単位：円)       |             |            |            |
| I 資産の部       |             |            |            |
| 1. 流動資産      | 131,196,345 | 8,197,933  | 4,998,412  |
| 2. 固定資産      | 21,975,285  | 31,595,076 | -9,619,791 |
| (1) 特定資産     | 11,144,100  | 20,620,450 | -9,476,350 |
| (2) その他の固定資産 | 10,831,185  | 10,974,626 | -143,441   |
| 【資産合計】       | 35,171,630  | 39,793,009 | -4,621,379 |
| II 負債の部      |             |            |            |
| 1. 流動負債      | 1,338,175   | 950,016    | 388,159    |
| 2. 固定負債      | 544,100     | 520,450    | 23,650     |
| 【負債合計】       | 1,882,275   | 1,470,466  | 411,809    |
| III 正味財産の部   |             |            |            |
| 1. 指定正味財産    | 0           | 0          | 0          |
| 2. 一般正味財産    | 33,289,355  | 38,322,543 | -5,033,188 |
| 【正味財産合計】     | 33,289,355  | 38,322,543 | -5,033,188 |
| 【負債・正味財産合計】  | 35,171,630  | 39,793,009 | -4,621,379 |

### 令和6年度正味財産増減計算書（総括表） 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

| 科 目            | 当年度(A)     | 前年度(B)     | 増 減 (A)-(B) | 備 考       |
|----------------|------------|------------|-------------|-----------|
| (単位：円)         |            |            |             |           |
| I 一般正味財産増減の部   |            |            |             |           |
| 1. 経常増減の部      |            |            |             |           |
| (1) 経常収益       | 61,753,059 | 61,963,656 | -210,597    |           |
| ① 特定資産運用益      | 6,345      | 2,371      | 3,974       |           |
| ② 受取会費         | 26,234,000 | 26,618,500 | -384,500    | 定款第7規定の会費 |
| ③ 事業収益         | 5,920,244  | 5,816,016  | 104,228     |           |
| ④ 受取補助金        | 18,392,300 | 18,390,800 | 1,500       |           |
| ⑤ 受取負担金        | 9,988,800  | 9,411,336  | 577,464     |           |
| ⑥ 雑収益          | 1,211,370  | 1,724,633  | -513,263    |           |
| (2) 経常費用       | 66,671,347 | 67,113,640 | -442,293    |           |
| 事業費            | 61,366,013 | 61,221,008 | 145,005     |           |
| 管理費            | 5,305,334  | 5,892,632  | -587,298    |           |
| 当期経常増減         | -4,918,288 | -5,149,984 | 231,696     |           |
| 2. 経常外増減の部     |            |            |             |           |
| (1) 経常外収益      | 0          | 126,250    | -126,250    |           |
| (2) 経常外費用      | 0          | 0          | 0           |           |
| 当期経常外増減額       | 0          | 126,250    | -126,250    |           |
| 他会計振替額         | 0          | 0          | 0           |           |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | 4,918,288  | -5,023,734 | -105,446    |           |
| 法人税住民税及び事業税    | 114,900    | 70,000     | 44,900      |           |
| 当期一般正味財産増減額    | -5,033,188 | -5,093,734 | 60,546      |           |
| 一般正味財産期首残高     | 38,322,543 | 43,416,277 | -5,093,734  |           |
| 一般正味財産期末残高     | 33,289,355 | 38,322,543 | -5,033,188  |           |
| 正味財産期末残高       | 33,289,355 | 38,322,543 | -5,033,188  |           |